

発刊のご挨拶

令和6年版の営農改善資料の発刊にあたりご挨拶申し上げます。

生産者並びに関係機関の皆様方には、地域の農業振興、地域社会の発展に向け、多大なるご尽力をされている事に対しまして、改めて敬意と感謝を申し上げます。

生乳の生産抑制が緩和されるとはいえ、諸資材の高騰など酪農経営を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。昨年を振り返りますと、3年を超える長期にわたり、大きな影響を及ぼしてきた新型コロナウイルス感染症が、令和5年5月には「5類感染症」となりました。ポストコロナへと舵が切られ訪日客の回復となり、身近でも人と交流できる行事が再開され、これからの農畜産物需要の回復から拡大に期待されるところです。

政府は、令和4年5月には「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進に関する法律（みどりの食料システム法）」を制定し、更には、食料・農業・農村基本法（1999年制定）を令和6年通常国会への改正案提出として、生産性向上と持続性を両立させる施策の具体化が進められております。

激動の世の中にあり、自国での食料の確保など消費者の食料安全保障への関心が高まりつつあります。このような動きを好機と捉え、根室ならではの豊富な土地資源を最大限生かした粗飼料の生産、利用を通して、消費者の需要に応えていくことが必要と考えます。

本年の営農改善資料は、昨年度発行した「今こそ根室は草づくり！！」の第2弾です。根室地域の粗飼料生産基盤を活かした草地の管理についての課題と解決方法の中でも草地更新についてわかりやすく解説し、その他現地の事例含めて皆様方の営農のヒントとなるよう作成しております。

第1弾の基礎編を含めた本資料が、幅広く皆様方に活用され、経営改善の一助となれば幸いです。

結びとなりますが、営農改善資料作成に当たり、情報提供、ご協力を頂きました農業者の皆様、関係者の皆様に心から感謝申し上げ、発刊にあたっての挨拶と致します。

根室農業改良普及センター
所長 宮崎 隆章
(現 石狩農業改良普及センター)